

告 示

埼玉県告示第九百四十二号

測量計画機関である越谷市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年七月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

越谷市

二 作業種類

公共測量（レベル2500地形図修正）

三 作業地域

越谷市全域

四 作業期間

平成二十八年七月十一日から平成二十八年十月三十一日まで